

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

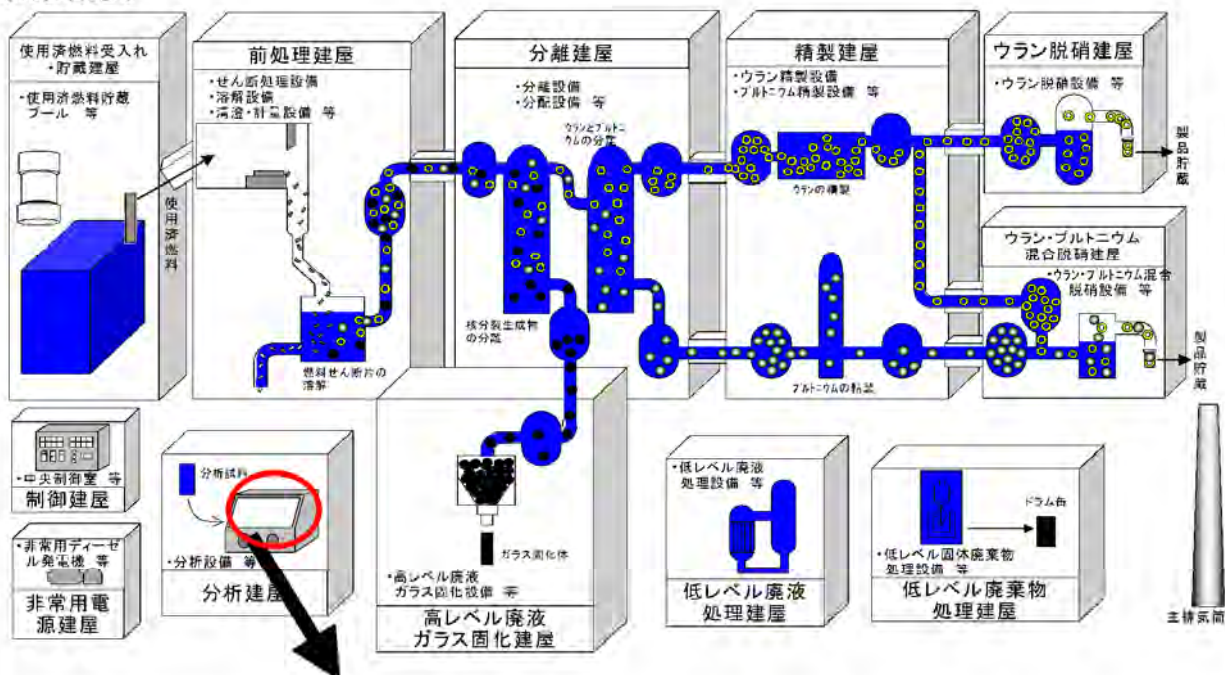
事象分類別 (f. 汚染)

6-14. 分析ボックス内固体廃棄物搬出時における汚染																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		分析建屋：分析設備															
(2)設備の概要		工程中の溶液等の成分を分析する設備。															
(3)発生の状況		分析ボックスからの固体廃棄物搬出時															
(4)概要		分析ボックスからパディラック（固体廃棄物容器）を用いて放射性固体廃棄物の搬出作業を実施していたところ、分析ボックスとパディラックの接合部の汚染が搬出作業により拡散し、作業エリア外および作業員の衣服へ汚染が拡大。管理の基準値を超える汚染があったが、簡易な除染により速やかに除染。（作業員の身体汚染なし、作業エリア外の表面密度 α :3.7Bq/cm ² , $\beta\gamma$:37Bq/cm ² 以下、管理区域の区域区分を超える汚染） ＊他の建屋も含め同種の作業においても同様の事象の発生が予想される。															
(5)原因		作業エリア退出時の汚染確認不足等。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分析建屋の建屋換気設備が稼働している室内での事象およびそれに伴う復旧作業なので、放射性物質放出等の工場外への影響は生じない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 作業区域内での汚染であるため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じる可能性がある。 作業員（半面マスク着用）については異常被ばくのないこと、身体汚染のないことを確認し、万一身体汚染が認められた場合は、直ちに除染することによって作業員の安全を確保するため、作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 汚染の除去を行うのに時間を要する場合は当該作業が影響を受けるが、他の工程への影響は生じない。															
対応の概要		1.作業員については、汚染の除去を異常被ばくおよび身体汚染のないことを確認する。 2.定められた作業手順により汚染を除去する。 3.汚染除去後、定められた手順に従い分析ボックスからの廃棄物搬出を再開する。															
公表区分		翌平日に公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

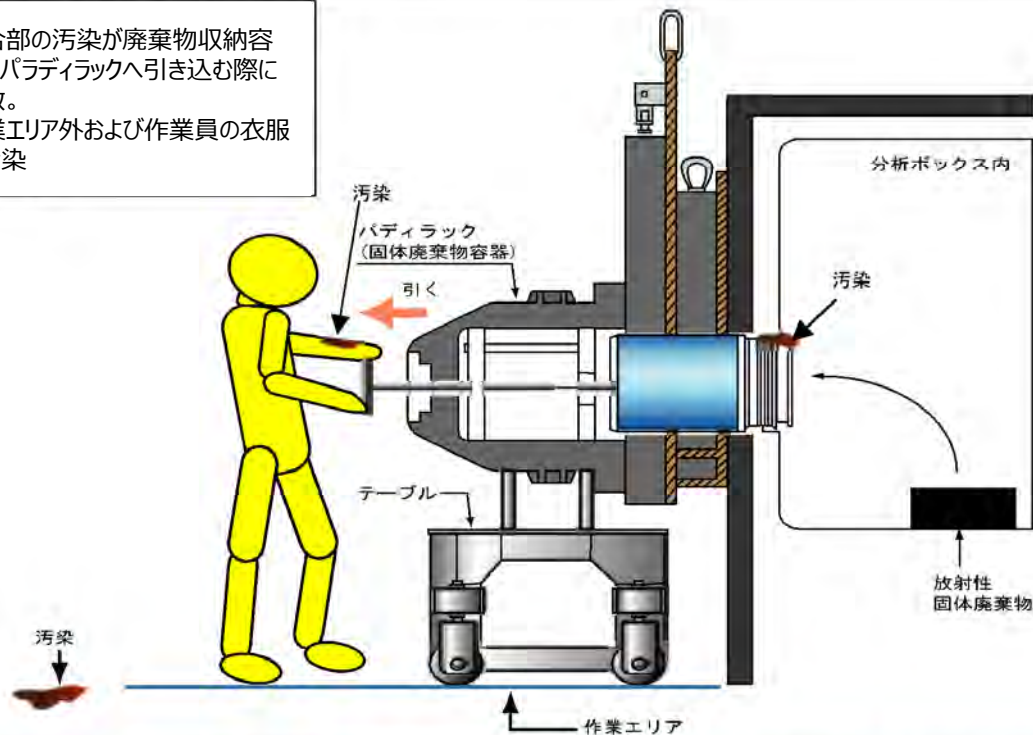
*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

383

事象概要



接合部の汚染が廃棄物収納容器をパディラックへ引き込む際に拡散。
作業エリア外および作業員の衣服が汚染



復旧方法

作業員の汚染がないことを確認するとともに作業区域を除染

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該機器を停止して復旧

